

賛否の公表

9月定例会の採決において賛否が分かれた案件の審議内容です。賛成及び反対の立場から討論がありましたので、その要旨を掲載します。これ以外の案件は全て全会一致で可決等されています。

議案第1号

奥州市まちなか交流館条例の制定について

反対討論

市長は改革を進めるため費用対効果といいますが、その内容が見えません。活性化事業の計画や内容・方針がない中で、指定管理者が決まってから計画策定ということでは納得がいかないと私は思います。少し時間をかけて条例を制定し、議会に対し説明をきちんととした中で制定すべきという観点から反対します。

議案第19号

平成22年度奥州市一般会計歳入歳出決算認定について

反対討論

企業誘致事業経費について、現在13社に助成している工業用水助成金は、市の財政が厳しい状況下にあるなかで、これまで継続の考え方を改め、見直しをするべきであると再三提言してまいりました。また久田前田中線事業については、財政難を理由に市民の身近な要求や願いが実現されにくい今日、巨費を投じるこの事業は急いで行う必要はないものと考えます。

えから反対いたします。
決算で、初めて市債残高が減少いたしました。これは財政健全化基準による実質公債比率を視野に入れた対策であり、その支払い利息が8000万円も減少させたことが大きいに評価すべきと思います。

また平成22年度の決算資料のわかりやすい提示、決算審査の意味を高める資料の改善等を求め、市当局の理解もあり、審議の内容が大きく前進したと思われます。これが今後の予算編成に反映され、意味のある財政改革のサイクルができるものと考えられることから賛成します。

賛成討論

市債残高を21年度より20億5000万円ほど減額させ、市財政の健全化のために努力していると評価します。また協働のまちづくり基金を設置し、4億6000万円余の積立金を行つたこと、老人福祉政策としてケアハウス建設及び特養老人ホーム建設等に2億円余の補助により高齢者福祉の推進を図つてることなどが挙げられ、多岐に渡る事業を評価できるとの観点から賛成します。

議案第24号

平成22年度奥州市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

反対討論

水道料金の収納業務、水道維持管理業務を6年分一括して外部に委託する事を含んだ決算

であり、地域経済が疲弊し仕事がなく中小企業があえいでいる中での外部委託がありました。命を直接左右する業務を委託すること自体、大きな問題があると考えます。また上水道事業との関わりで、胆沢川より1トン1万円の水を買取り供給していることが市の水道料金の原価割れの大きな要因となるており、市民に負担を求めるかのような現状は認めることがで

きないことから反対します。

議案第30号

平成22年度奥州市水道事業会計決算認定について

反対討論

反対理由は議案第24号別会計歳入歳出決算認定と同じです。

賛成討論

今反対の理由について、簡単水道事業と同じ立場で、一つのルールをもつて契約に至るまで実施され検証した結果においても、問題がないと結論に達しています。上水道を含めてこの施策によって、一定の成果を挙げてきております。また大震災においても、断水等事故もありますが、早期に回復しております。

経済が疲弊している中、経営が将

来とも良いという方向性ではない

ところです。プロポーザル方式に

に基づいて決まったものであります。

また震災被害については即対応して復旧に全力を注いだとい

うことがあります。

決算状況では、本年度末の処分

利益剰余金は5200万円ほどの

利益が出ていることは、大変な努

力をして利益剰余金を出したもの

だと理解するところであることが

ありますが、問題はその中身につい

ては何ら改善されたものはありません。

また原価の問題についても、一方では工業用水については一般

会計からの助成を行いながら、水道水の供給にあたっては原価を非

常に重視をした、非常に高い水道料金を賦課する、今後水道料金が

引き上げられるそういう計画があるわけです。民間委託をはじめとする水道事業のあり方は見直すべきと考え反対します。

反対討論

反対討論の簡水と上水の水道事業の関係ですが、プロポーザルで業務委託した内容、これらが決算に反映されている点では、簡水でも上水でも同じなわけですから、そうした点からの反対討論は成り立つものと思います。